

即行動!! 現場主義

神奈川県議会議員

芥川かおる



— 県政レポート — 令和2年8月 第23号

令和2年 第2回定例会本会議での代表質問

この度の令和2年7月豪雨災害で犠牲となられた方へ哀悼の意を表しますと共に被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、国は新型コロナウイルス感染拡大を受け、4月7日に緊急事態宣言を発令し、5月25日日本県を対象区域とする緊急事態宣言が解除されました。この約1ヶ月半、県民や事業者の皆様の外出自粛や休業要請に対するご理解とご協力で、医療崩壊を起こさずここまでできていますと思えます。また、最前線で働く医療従事者をはじめ、関係者の皆様のご尽力に感謝をいたします。

今後は感染拡大を抑えながら、社会経済活動を段階的に引き上げ、経済の回復を目指すことが重要です。感染防止と経済回復の両立に必要な対策を、引き続き県民の皆様のご協力をいただきながら取り組んでまいることがお誓いいたします。



癒されます — ざま —

新型コロナウイルス感染症対策に係る関係機関との連携について

商店街の活性化について

質問

商店街の多くは、経営者の高齢化や空き店舗の増加、人手不足など、様々な要因により活気がなくなり非常に厳しい状況にある。新型コロナウイルス感染症の拡大は、この非常に厳しい状況にさらに拍車を掛け、多くの商店街に人通りの減少や各店の売上減少など大きな影響を与えている。

そのため、賑わいづくりや新型コロナウイルス感染症対策などに取り組む商店街に対する支援が必要と考えるが、県は「商店街等再起支援事業費補助金」を創設し、5月から商店街の再起に向けた支援を行っている。と聞いている。

そのため、賑わいづくりや新型コロナウイルス感染症対策などに取り組む商店街に対する支援が必要と考えるが、県は「商店街等再起支援事業費補助金」を創設し、5月から商店街の再起に向けた支援を行っている。と聞いている。

知事答弁

県はこれまで商店街の振興を図るため、「商店街魅力アップ事業費補助金」や商店街観光ツアーなどの支援を積極的に行ってきた。また、今年4月には「商店街等再起支援事業費補助金」を創設し、消毒液の噴霧スポットの設置やデリバリーPR用チラシの作成など、感染拡大の防止や販売促進に係る経費について支援を行っています。

外出自粛の影響で、客足が遠のいている各店舗の来店者を回復させるためには、商店街を利用するメリットを高めていくことも必要です。そこで、感染症対策に取り組む商店街に対し、感染防止対策取組書への協力を条件として、補助を行うため予算を増額したいと考えています。

また、それぞれの地域の皆様に、商店街で買い物をしていただくきっかけとなるような支援策も検討したいと考えています。

今後は商店街が地域コミュニティの中核としての重要な役割を果たせるよう、しっかりと支援し、商店街の活性化に取り組んでまいります。



保健所と消防の連携について

質問

リスクの高い感染症患者の搬送に、一般の救急車を使用するのではないが、新型コロナウイルス感染症の場合、救急搬送時に感染の有無がわからないことも多い。自分も感染しているかもしれないといった救急隊員の不安を軽減するためには、搬送患者の感染結果に関わらず、保健所から速やかに情報提供するべきと考える。

また、感染防止のために必要な物資についても、十分な供給体制が確立されていない現場もあり、救急隊員が安心して任務にあたるよう、保健所との連携強化などの体制づくりに取り組むべきと考える。

そこで、新型コロナウイルスの感染のリスクがある中、任務にあたる救急隊員の不安を軽減するため、必要な情報や物資などが確保



できる体制づくりに向け、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

知事答弁

新型コロナウイルスなどの指定感染症については、疑いのある患者が発生した場合、保健所が患者の発生状況やPCR検査等の結果を一元的に把握しています。また、感染症の拡大防止に必要な情報については、県から市町村へ提供しており、県の保健所の管内で救急搬送された患者の陽性が判明し、救急隊員が濃厚接触者となる可能性がある場合には、速やかに保健所から市町村の消防本部に連絡をしています。

一方、PCR検査の結果が陰性であった場合には、消防から問合せがない限り、保健所から検査結果を消防に連絡していません。しかし救急隊員の不安を軽減し、安心して従事していただくことは大変重要と考えますので、消防から県の保健所に照会があった場合には、速やかに検査の実施状況及びその結果について情報共有できる体制を整備していきます。

再質問

感染の第2波が懸念される中、風水害や自然災害との複合災害についても、しっかりと準備をしていかなければならない。こうした複合災害に対しては、消防隊員だけではなく、地域防

災力の要である消防団の役割も非常に重要になってくる。コロナ禍における活動にあたっては、救急隊員と同じように感染対策用の資機材を整備しておく必要があると考える。

そこで、今後、複合災害の発生に備えて、各市町村の消防団への感染症対策用の資機材の整備も、市町村と協力して早急に整備し対応していく必要があると考えるが、消防団の資機材整備への県の支援はどのようなものか伺いたい。

知事答弁

消防団の感染症対策用資機材整備につきましては、

県の市町村地域防災力強化事業費補助金の対象としております。

また、昨年12月から、国の消防団設備整備費補助金の活用も可能となっております。こうした支援策を通じまして、消防団の資機材整備をしっかりと支援してまいります。



学校給食の安定的な継続に向けた取組について

質問

新型コロナウイルス感染症の影響で学校給食関係事業者が厳しい状況に追い込

まれており、学校給食の継続に影響が及ぶのではないかと危惧しているが、経営が悪化している状況下であ



菅官房長官へ要望



っても、学校給食の円滑な再開のために現在、雇用の確保や設備の維持管理等に取り組んでいる。

今後、感染の第2波、第3波も懸念される中で学校給食の休止も視野に入れておく必要がある、学校給食の供給体制が整わないといった事態は避けなければならぬ。

学校給食の継続のために、地方創生臨時交付金の活用や国による持続的な支援制度の創設も含めて、学校給食関係事業者を支援していくことが重要と考える。

そこで、学校給食の安定的な継続に向けた学校給食関係事業者への支援について、どのように考えているのか見解を伺いたい。

教育長答弁

学校給食は、心身の成長期にある子どもたちが、食について正しい知識を学び、栄養バランスの良い食事をとることができるなど、重要な役割を担ってい

ます。加えて、特別支援学校では、食に関する指導を通して、健康の保持や日常生活に必要な基本動作を学ぶことなど、生活の基盤をつくる大切な役割もありません。

こうした学校給食に、必要な食品を納入している学校給食関係事業者は、その役割を十分に理解し、安全な食品を安定的に供給するなど、給食の普及と推進に貢献していただいています。そのため、今回のような緊急事態が生じた場合でも安定的に給食が継続できるように、国の交付金等の活用による支援を検討してまいります。

併せて、給食を実施している多くの学校は市町村立学校となりますので、市町村教育委員会の意見もよく伺いながら、持続的な支援制度の創設について国に働きかけてまいりたいと考えています。

発行

芥川かおる事務所

〒252-0021 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-35 (2F)
TEL 046-244-0281 FAX 046-244-0481

みなさんの「声」を聞かせてください!

オフィシャルサイト -絆-
<http://akutagawakaoru-kizuna.jp/>

